



# 那須烏山市 国土強靱化地域計画

令和3年3月  
栃木県 那須烏山市



# 目 次

## 第1章 本計画の基本的事項

- 1 策定の趣旨 . . . . . 1
- 2 本計画の位置づけ . . . . . 2
- 3 地域防災計画との関係 . . . . . 3
- 4 計画期間 . . . . . 3

## 第2章 本計画の基本的な考え方

- 1 基本理念 . . . . . 4
- 2 基本目標 . . . . . 4
- 3 基本方針 . . . . . 5

## 第3章 脆弱性評価

- 1 脆弱性評価の考え方 . . . . . 6
- 2 想定するリスク . . . . . 6
- 3 リスクシナリオの設定 . . . . . 6
- 4 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野 . . . 8
- 5 脆弱性の分析結果 . . . . . 8

## 第4章 強靱化の推進方針

- 1 施策分野ごとの推進方針 . . . . . 11
- 2 個別施策の推進方針 . . . . . 12
- 3 重要業績評価指標 . . . . . 23

## 第5章 本計画の推進と進捗管理

- 1 優先的に取り組む施策 . . . . . 24
- 2 各種施策の推進と進捗管理 . . . . . 25

## 別 紙 国土強靱化を推進するために実施する個別事業一覧



# 第1章 本計画の基本的事項

## 1 策定の趣旨

我が国では、近年、気候変動の影響等により全国的に豪雨災害が頻発化、激甚化しているほか、近い将来、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が想定されるなど、大規模自然災害への備えが大きな課題となっています。

こうした中、国では、平成23年に発生した東日本大震災等の教訓を踏まえ、大規模自然災害に備えた強靱な国づくりを推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を平成25年に制定するとともに、基本法に基づき「国土強靱化基本計画（以下「国基本計画」という。）」を平成26年（平成30年改訂）に策定したところです。さらに、国基本計画に基づき、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策をとりまとめた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を平成30年12月に閣議決定するとともに、令和4年度頃からは、国土強靱化に関連する各府省庁の補助金や交付金事業について、各自治体の地域計画に位置づけされていることを採択要件とするなど、国土強靱化を一層、加速させることとしています。

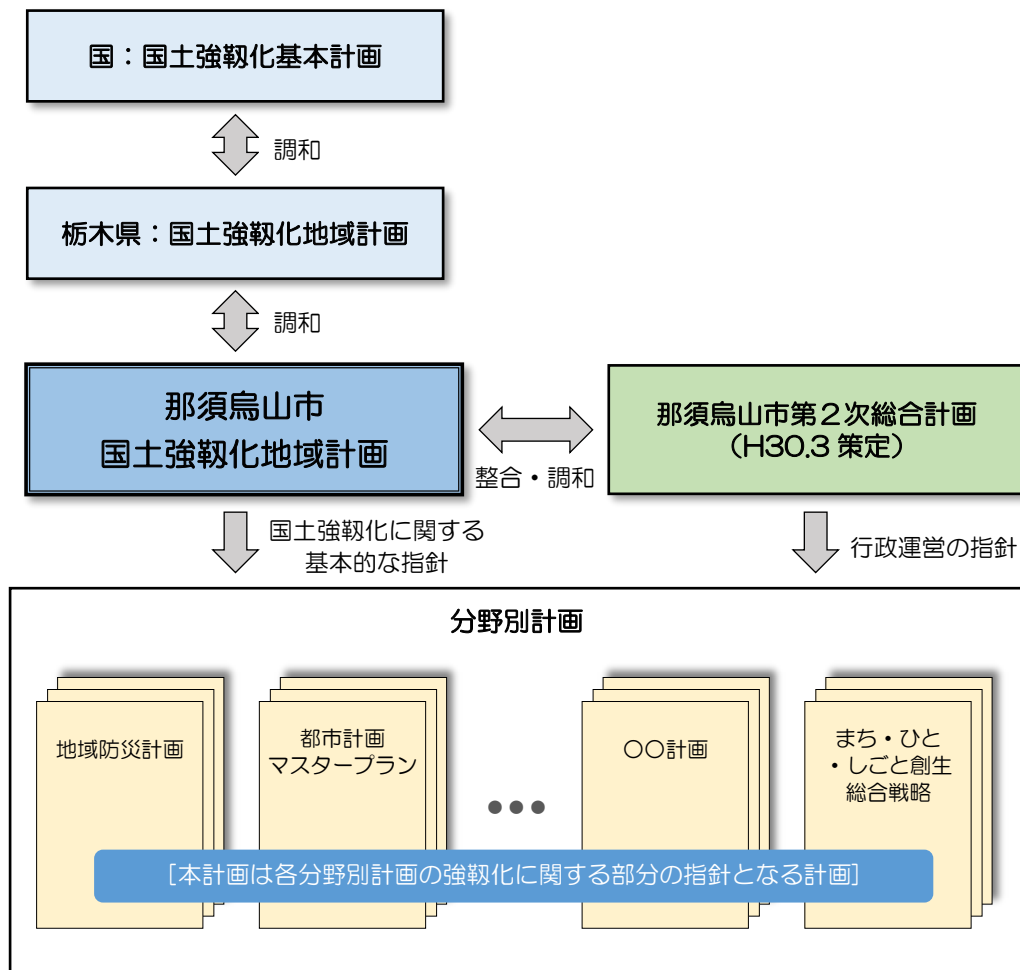
本市においては、東日本大震災をはじめ、令和元年東日本台風など、これまでも、幾度となく大規模自然災害が発生し、市民生活や地域経済に大きな影響をもたらしてきたところです。そこで、これまでの自然災害から得た教訓や基本法の趣旨を踏まえ、国基本計画や「栃木県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という。）」との調和を図りながら、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進するため、「那須烏山市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定することとします。

## 2 本計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく、国土強靱化地域計画であり、国基本計画及び県地域計画との調和を保ちながら、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針となる計画として策定します。

なお、本市の最上位計画である第2次総合計画や地域防災計画と整合性を図るものとします。

### 《 本計画の位置づけ 》



### 3 地域防災計画との関係

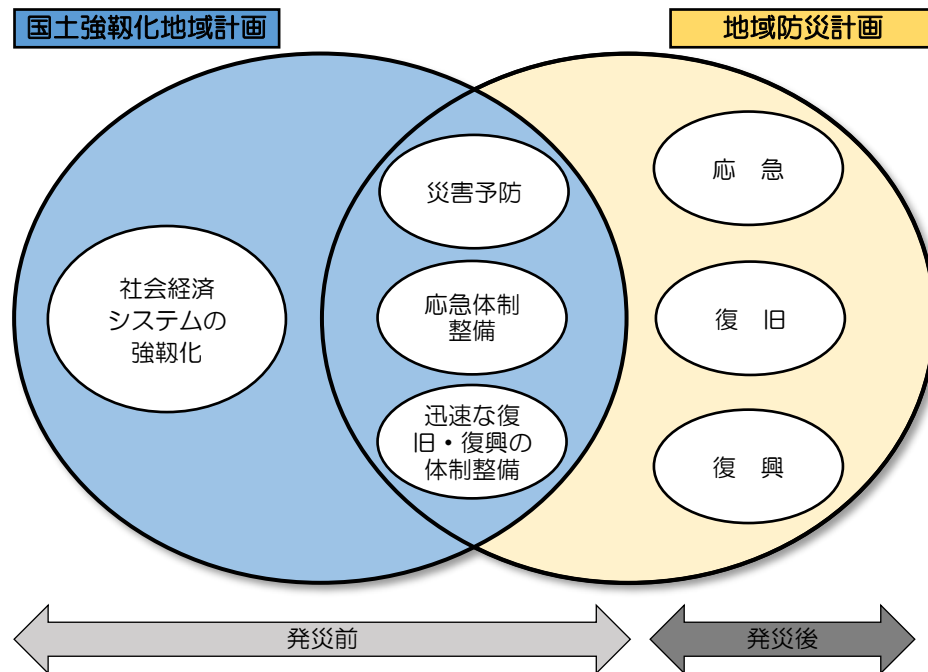
本計画は、本市の国土強靱化に関する基本的な方針を示した計画であることから、災害対策基本法に基づく「地域防災計画」においても指針となります。

本計画の策定後は、その指針に基づき、必要に応じて「地域防災計画」の見直しを行います。

#### 《 地域防災計画との比較 》

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
根拠法令	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	災害対策基本法
計画の目的	自然災害全般を想定し、地域社会の強靱化を目指す	災害の種別ごとに、発生時及び発生後の対応力の強化を目指す
施策内容	人命保護や被害の最小化などを行うため、最悪の事態を回避する施策	予防、応急、復旧、復興などの具体的な施策
対象となる局面	災害発生前	災害発生時・発生後

#### 《 国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係性 》



### 4 計画期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、計画期間中においても、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 第2章 本計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

本計画の基本理念は、防災・減災と地域の発展を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえつつ、第2次総合計画の基本理念である「みんなの知恵と協働による‘ひかり輝く’まちづくり」の実現に向けて、次のとおり設定します。

いかなる自然災害が発生しようとも、

- ①市民の生命の保護が最大限図れること
- ②市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- ④迅速な復旧・復興に取り組むこと

を目指して、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全安心なまちづくりを進めます。

### 2 基本目標

本市の強靱化を推進するために必要な事項として、国基本計画や県地域計画を踏まえ、次の8つの基本目標を設定します。

- ①直接死を最大限防ぐこと
- ②救助・救急活動や医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること
- ③必要不可欠な行政機能は確保すること
- ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保すること
- ⑤経済活動（サプライチェーン※を含む）を機能不全に陥らせないこと
- ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧を図ること
- ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと
- ⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること

※ サプライチェーン…製品の原材料の調達から製造、配送、販売、消費までの一連の流れのこと。

### 3 基本方針

国土強靱化に向けた基本目標の実現に向け、国基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」及び県地域計画を踏まえ、次のとおり推進します。

#### (1) 基本姿勢

- 人口減少や高齢化の更なる進展、各種社会資本の老朽化など、本市を取り巻く社会情勢を踏まえた施策を推進します。
- 災害時にすべての市民等が円滑かつ迅速な避難が可能となるよう、女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人に十分に配慮して対策を講じます。
- 自助、共助、公助を基本として、国、県、市民、民間事業者等と適切な連携と役割分担の下、施策に取り組みます。

#### (2) 適切な施策の組み合わせ

- 防災拠点施設の整備や建築物の耐震化等のハード対策と、防災訓練や防災教育の実施等のソフト施策を適切に組み合わせ推進します。
- 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平常時における市民生活の安全・安心や生活の豊かさの向上等にも資する対策となるよう留意します。

#### (3) 効果的な施策の推進

- 限りある資源（人、モノ、予算）の中で、効率的、効果的に国土強靱化を進めるためには、「人命保護」を第一に優先的に取り組む施策を明確にし、選択と集中による施策の重点化を図り推進します。

## 第3章 脆弱性評価

### 1 脆弱性評価の考え方

強靱化を進めるためには、本市において想定される「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定し、それらに対する弱点を洗い出し、分析・評価を行う必要があります。

国基本計画及び県地域計画では、基本法第17条第1項の規定に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下「脆弱性評価」という。）の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策の推進方針を定めています。

本計画においても、国や県が実施した手法を参考に脆弱性評価を行うこととします。

### 2 想定するリスク

国基本計画及び県地域計画では、大規模自然災害全般によるリスクを想定しており、本市においても、近年の自然災害状況を踏まえながら、今後発生が懸念される「大規模地震」や年々発生頻度が高まっている「大雨による浸水」、さらに、大型化・強化化している「台風による風水害」などの「大規模自然災害全般」によるリスクを想定します。

なお、本市は、茨城県にある日本原子力発電東海第二発電所と比較的近距离に位置することから、平成23年に発生した東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、「原子力災害（放射性物質の放出等）」を想定するリスクに含めることとします。

### 3 リスクシナリオの設定

想定するリスクを基に、国基本計画及び県地域計画との調和に留意しつつ、本市の地理的環境や地域特性を踏まえて、次のとおり「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定します。



《 本計画におけるリスクシナリオ 》

基本目標		No.	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)
1	直接死を最大限防ぐこと	1-1	建物等の複合的・大規模倒壊や密集市街地・不特定多数の方が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急活動や医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境及び不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保すること	3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保すること	4-1	防災・災害対応に必要な情報通信機能の停止や情報伝達の不備
5	経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせないこと	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の経済活動の停滞
		5-2	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧を図ること	6-1	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
		6-2	上水道、汚水処理施設等の長期間にわたる供給停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと	7-1	ため池、防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出による荒廃
		7-3	農地・森林等の被害による荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興ができなくなる事態
		8-3	貴重な自然環境や文化遺産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

## 4 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野

本計画では、国基本計画及び県地域計画において設定された施策分野を参考にしながら、一体的かつ効果的な取り組みとするため、次のとおり4つの施策分野を設定します。

### 《 リスクシナリオ回避のための4つ施策分野 》

施策分野	主な内容
A. 行政機能・防災	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災拠点の機能確保</li><li>・消防、救助・救急活動の確保</li></ul>
B. 都市・インフラ・環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅・建築物の耐震化</li><li>・都市基盤の整備、適正な土地利用</li><li>・環境の保全</li></ul>
C. 市民生活	<ul style="list-style-type: none"><li>・保健医療、福祉の確保</li><li>・地域活動、地域防犯活動の維持</li><li>・教育環境の確保</li></ul>
D. 経済・産業	<ul style="list-style-type: none"><li>・経済活動の維持</li><li>・農林業の保全</li><li>・エネルギーの確保</li><li>・情報通信機能の確保</li><li>・交通、物流機能の維持</li></ul>

## 5 脆弱性の分析結果

各リスクシナリオに関連する本市の取り組み状況や課題等の有無について、分析、評価を行いました。評価結果については、次頁のとおりです。



令和元年東日本台風による冠水被害 ▶

## 《 リスクシナリオに基づく脆弱性の分析結果 》

### 1. 直接死を最大限防ぐこと

- 建物の大規模倒壊や不特定多数の方が集まる施設における火災への備えとして、平時から市民をはじめ、学校の児童・生徒や各種施設の施設管理責任者等に対する防災意識の啓発が必要。
- 災害時における空き家や電柱の倒壊は、迅速な避難、消火、救助・救急活動や物資輸送等の妨げとなることから、倒壊の危険がある空き家の除却や幹線道路における無電柱化等の対策が必要。
- 地域における迅速かつ的確な避難、消火、救助・救急活動等のため、消防団員の確保と資質向上、自主的な地域防災組織の体制づくりの推進が必要。
- 那珂川をはじめとする各河川流域の水害を最小限に抑えるためには、国・県と連携した治水対策や適正な河川管理、市による河川管理施設の維持管理が必要。
- 土砂災害に対しては、「洪水・土砂災害ハザードマップ」による危険区域の周知や防災意識の醸成のほか、国・県と連携した対策強化が必要。

### 2. 救助・救急活動や医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること

- 乳幼児から高齢者まで被災時の生活に必要な物資を確保するため、平時からの備蓄とともに、関係機関・団体との協定に基づく円滑な物資供給や緊急輸送の体制強化が必要。
- 被災者の生活確保及び緊急輸送道路等のネットワーク維持のため、土砂災害警戒区域が指定されている那珂川左岸側地域をはじめとした孤立想定地区の把握と対策が必要。
- 災害時の迅速かつ的確な救助・救急活動等のため、近隣市町、警察署、広域行政事務組合との相互応援や医療関係機関との連携の強化が必要。
- 避難生活における市民の健康を維持するため、避難所等での新型インフルエンザ等感染症の拡大予防や避難生活の長期化による健康状態の相談体制の強化が必要。

### 3. 必要不可欠な行政機能は確保すること

- 被災後における円滑な行政業務を継続するため「市業務継続計画」の策定が必要。
- 災害時の迅速かつ的確な対策を実施するため、防災拠点となる市役所烏山庁舎や南那須庁舎、多数の方が利用する公共施設の更なる耐震化の対応が必要。
- 地域の主要な避難所である学校等の公共施設の長寿命化や子育て支援施設の長寿命化・耐震化が必要。

### 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保すること

- 迅速かつ的確な防災・行政情報の発信のため、「防災 Info なすからすやま」を推進するとともに、より多くの市民へ正確な情報を伝達するために多様な伝達手段の検討が必要。
- 災害発生時に避難行動で支援が必要な対象者や冠水等の災害リスクの高い地域における健康弱者の把握と社会福祉協議会や地域住民との連携による支援体制の強化が必要。

#### 5. 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせないこと

- 地域の経済活動の停滞を回避するため、民間事業者の事業継続計画の策定や平時からの防災訓練の実施等による市内事業者の災害対応力の向上が必要。
- 災害発生後の物流や人の移動に必要な道路ネットワークを確保するため、橋梁やトンネルの長寿命化の実施、迂回路としての農林道の把握と整備が必要。
- 被災後の食料等安定供給のため、地域と連携した農林業に係る生産基盤施設の日常的な点検・修繕が必要。

#### 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧を図ること

- ライフラインの被害抑制と早期復旧のため、防災上重要な市役所行政庁舎の非常用電源の設置や電気・ガス・電話等関係事業者との相互協定による災害対応力強化が必要。
- 上水道の安定供給と汚水処理施設の被災による公衆衛生問題を回避するため、上下水道施設や農業集落排水施設の長寿命化・浸水対策の推進が必要。

#### 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと

- ため池の損壊等による被害防止や農地・森林の荒廃による二次被害を防止するため、田園地域や山林地域での総合的な生産管理体制等を含めた災害対策の強化が必要。
- 倒壊建屋等からの有害物質等の拡散・流出対策や近隣県での原子力災害対策など、健康被害や環境への悪影響を防止するための対策が必要。

#### 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること

- 国・県や関係機関等と連携して、災害廃棄物の円滑・迅速な処理体制や現地復元性のある地図を整備するための地籍調査の推進が必要。
- 災害ボランティアの活動体制の強化に向けた受け入れ側の事前準備の推進が必要。
- 貴重な自然環境や「烏山の山あげ行事」をはじめとした歴史・文化的遺産の後世継承のため、災害による損失防止のための対策が必要。



## 第4章 強靱化の推進方針

### 1 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、今後必要となる施策を検討し、次のとおり施策分野ごとに推進方針を定めました。

各分野における施策の推進にあたっては、適切な役割分担の下、庁内関係各課はもとより、各関係機関と連携を図りながら推進することにします。

#### 《 各分野における施策 》

施策分野		施策（39項目）
A. 行政機能・防災	(1) 行政機能	①防災拠点機能の確保
		②市業務継続計画の策定
		③学校施設の長寿命化
		④子育て支援施設の長寿命化・耐震化
		⑤非常用電源の確保
	(2) 防災	⑥火災予防啓発活動
		⑦物資、資機材等の備蓄
		⑧近隣市町との相互応援体制の整備
		⑨災害情報の収集及び市民等への伝達
		⑩原子力災害対策の推進
B. 都市・インフラ・環境	(1) 都市	①住宅・建築物の耐震化
		②老朽空き家対策
		③緊急輸送体制の整備
		④土地境界等の復元を図るための地籍調査の推進
	(2) インフラ	⑤幹線道路の無電柱化
		⑥道路、橋梁の防災・減災対策
		⑦上下水道施設の浸水対策と長寿命化
		⑧農業集落排水施設の長寿命化
		⑨治水対策
		⑩河川管理施設の維持管理、点検
	(3) 環境	⑪土砂災害対策
		⑫孤立想定地区の把握及び対策
		⑬自然環境や文化遺産の保全、資料の保管
C. 市民生活	(1) 市民生活	①地域消防力の向上
		②防災意識の啓発、防災教育の実施
		③医療関係機関との連携強化
		④避難所等における感染症予防対策
		⑤被災者の健康管理
		⑥避難行動要支援者名簿の作成、活用
		⑦健康弱者の把握
		⑧有害物質等の拡散、流出対策
		⑨災害廃棄物の処理方針の策定
		⑩災害ボランティアの活動体制の強化
D. 経済・産業	(1) 経済	①市内事業者の災害対応力の向上対策
		②ライフライン関係機関との連携・協力体制の整備
	(2) 産業	③迂回路となり得る農林道の整備
		④農林業に係る生産基盤施設の災害対応能力の強化
		⑤ため池の点検、整備等
		⑥農地、森林の保全

## 2 個別施策の推進方針

### A 行政機能・防災

<b>施策1</b>	<b>防災拠点機能の確保</b>
リスクシナリオ	3-1
概要	災害発生時における迅速かつ的確な対策を実施するため、消火、救助・救急活動や物資輸送活動等において重要な役割を担う防災拠点（災害対策本部、避難所、消防施設）の機能確保を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部として機能する新庁舎整備の推進【総合政策課】</li> <li>・災害発生時のサブ拠点である保健福祉センターの維持管理【健康福祉課】</li> </ul>

<b>施策2</b>	<b>市業務継続計画の策定</b>
リスクシナリオ	3-1
概要	被災後の円滑な行政業務を行うため、「市業務継続計画」を策定し、行政としての災害対応力の向上と業務継続体制を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市業務継続計画の策定【総務課】</li> <li>・住民情報等の重要情報を取り扱うシステム（住民基本台帳システム等）のデータ保全や業務継続性の確保【市民課】</li> <li>・災害時における速やかな庁内協力体制を構築するため、訓練等の実施【全庁各課】</li> </ul>

<b>施策3</b>	<b>学校施設の長寿命化</b>
リスクシナリオ	3-1
概要	児童生徒の安全確保を第一に考え、施設の耐用性の確保に必要な工事を計画的に行うとともに、避難所としての役割を担う学校施設については、長寿命化と併せ、高齢者や要配慮者にも対応できるバリアフリー化について検討します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設等長寿命化計画（令和2年度策定）に基づく、学校施設の計画的な改修・修繕【学校教育課】</li> </ul>

<b>施策4</b>	<b>子育て支援施設の長寿命化・耐震化</b>
リスクシナリオ	3-1
概要	利用者が安心して使用できる子育て施設の整備や維持管理を行います。特に浸水想定区域内にあるにこにこ保育園については、早期につくし幼稚園と統合した認定こども園の整備を進めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園の整備【こども課】</li> <li>・未耐震であるこども館の存続・複合施設化の検討【こども課】</li> </ul>

<b>施策5</b>	<b>非常用電源の確保</b>
リスクシナリオ	6-1
概要	災害発生後の迅速かつ的確な情報収集・伝達及び関係機関等との情報の相互共有、対策本部機能の維持のため、市役所行政庁舎に安定した電源を確保します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所行政庁舎への非常用電源設備の設置【総務課】</li> <li>災害時における相互協力に関する基本協定に基づいた電力会社との連携強化【総務課】</li> </ul>

<b>施策6</b>	<b>火災予防啓発活動</b>
リスクシナリオ	1-1
概要	火災の事前予防と、火災発生時における迅速かつ的確な消火活動等の体制を整備します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対する火災予防啓発活動の継続的な実施【総務課】</li> <li>消防団員の確保や資質の向上などによる消防組織力の充実・強化【総務課】</li> </ul>

<b>施策7</b>	<b>物資、資機材等の備蓄</b>
リスクシナリオ	2-1
概要	災害発生直後の被災住民等の生活を維持するため、必要な物資の備蓄と緊急輸送・受入体制を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市における備蓄物資の増加【総務課】</li> </ul>

<b>施策8</b>	<b>近隣市町との相互応援体制の整備</b>
リスクシナリオ	2-3
概要	本市の対応能力を超える大規模な災害発生に備え、近隣市町との相互応援体制や関係機関・団体等との協力体制を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市町や関係機関・団体等と締結している災害時の相互応援に関する協定の適正な運用【総務課】</li> <li>近隣市町等からの相互応援を迅速かつ効果的に受け入れるための本市における受援体制の整備【総務課】</li> </ul>

施策9	災害情報の収集及び市民等への伝達
リスクシナリオ	4-1
概要	災害発生時において、国・県や関係機関との迅速かつ確かな情報の収集と市民等へ伝達できる体制を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災情報伝達ツール（防災 info なすからすやま、防災行政ネットワーク、市ホームページ等）の適正な運用【総務課、総合政策課】</li> <li>南那須地区におけるサイレン吹鳴システムの構築【総務課】</li> </ul>

施策10	原子力災害対策の推進
リスクシナリオ	7-2
概要	近隣県の原子力発電所等における原子力災害が発生した場合において、市民の生命を迅速に保護するための対策を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県、原子力事業者等との連携による原子力発電所等における異常事態等に関する情報収集・連絡体制の整備・充実【総務課】</li> </ul>



スマートフォンの「防災情報伝達システム」▶  
アプリ画面（左）と戸別受信機（右）



## B 都市・インフラ・環境

<b>施策1</b>	<b>住宅・建築物の耐震化</b>
リスクシナリオ	1-1
概要	那須烏山市建築物耐震改修促進計画に基づき、市民への普及啓発や国支援制度等の有効活用により耐震化を促進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震診断や建替えの促進【都市建設課】</li> <li>・不特定多数の方が利用する公共施設の耐震化、長寿命化の促進【総合政策課ほか】</li> <li>・避難路沿道等におけるブロック塀等倒壊防止のための施策の検討【都市建設課】</li> </ul>

<b>施策2</b>	<b>老朽空き家対策</b>
リスクシナリオ	1-1
概要	災害発生時における倒壊等による危害を防ぐため、関係機関と連携しながら、危険な老朽空き家対策を促進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険空き家の所有者等に対する適正管理の啓発や指導【都市建設課】</li> <li>・危険空き家に関する迅速な情報共有と対応のための庁内体制の強化【まちづくり課・総務課・都市建設課】</li> <li>・空き家等対策協議会の設置と空き家等対策計画の策定【まちづくり課】</li> </ul>

<b>施策3</b>	<b>緊急輸送体制の整備</b>
リスクシナリオ	2-1
概要	災害発生時において、被災地域への救援物資等を迅速かつ確実に輸送するため、県や関係団体等と連携しながら、緊急輸送体制を整備します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等との災害時における輸送協力に関する協定の適正な運用【総務課】</li> <li>・国・県や民間企業等との連携による輸送物資等の保管場所の確保【総務課】</li> </ul>

<b>施策4</b>	<b>土地境界等の復元を図るための地籍調査の推進</b>
リスクシナリオ	8-4
概要	被災後の迅速な復旧・復興のため、土地境界等の現地復元性のある地図を整備します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査の推進【都市建設課】</li> </ul>

<b>施策5</b>	<b>幹線道路の無電柱化</b>
リスクシナリオ	1-1
概要	災害発生時の円滑な避難や物資輸送、速やかな復旧・復興のため、主要な幹線道路の無電柱化を推進します。
主な取組	・県との連携による電線類地中化事業の実施【県・都市建設課】

<b>施策6</b>	<b>道路、橋梁の防災・減災対策</b>
リスクシナリオ	5-2
概要	災害発生時において、安全性の高い道路ネットワークを確保するため、道路、橋梁等の防災・減災対策を実施します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設長寿命化修繕計画に基づいた橋梁・トンネル等危険箇所の修繕【都市建設課】</li> <li>・緊急輸送道路指定路線等の整備と維持管理【都市建設課】</li> </ul>

<b>施策7</b>	<b>上下水道施設の浸水対策と長寿命化</b>
リスクシナリオ	6-2
概要	災害発生時における安定した飲料水供給と汚水処理機能の長期停止による公衆衛生問題を防止するため、運営計画と防災対策を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の浸水対策（防水扉・パネル等の設置）の実施【上下水道課】</li> <li>・下水道施設の浸水対策（土のう等の配置）の実施【上下水道課】</li> <li>・水道事業アセットマネジメント<sup>※1</sup> や下水道ストックマネジメント<sup>※2</sup> 計画の策定、見直しの実施【上下水道課】</li> <li>・水道事業における水安全計画の策定・見直しの実施【上下水道課】</li> <li>・下水道業務継続計画の定期的な見直しと適正管理の推進【上下水道課】</li> </ul>

※1 水道事業アセットマネジメント…持続可能な水道事業を実現するため、長期的な視点に立ち事業運営や計画的な施設の更新を行うなど効率的かつ効果的に管理運営するための計画。

※2 下水道ストックマネジメント…持続可能な下水道事業を実現するため、下水道施設全体を対象に状態を点検・調査等により客観的に評価し、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画。

<b>施策8</b>	<b>農業集落排水施設の長寿命化</b>
リスクシナリオ	6-2
概要	災害発生時において、農業集落排水機能の停止による公衆衛生問題を防止するため、機能診断を踏まえた老朽化対策と防災対策を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の機能診断調査を踏まえた「農業集落排水事業最適整備構想」の策定【上下水道課】</li> <li>・下水道業務継続計画と一体的な計画の策定【上下水道課】</li> </ul>

<b>施策9</b>	<b>治水対策</b>
リスクシナリオ	1-2
概要	那珂川をはじめとする各河川流域における市民の生命・財産を守るため、国・県と連携した河川の整備・管理による防災・減災対策を推進します。
主な取組	・国や県との連携の基での「那珂川緊急治水対策プロジェクト」に基づく霞堤整備と防災集団移転の実施【国・県・都市建設課】

<b>施策10</b>	<b>河川管理施設の維持管理、点検</b>
リスクシナリオ	1-2
概要	豪雨等の災害発生時の被害を最小化するため、河川管理施設の適正な維持管理や長寿命化対策を図ります。
主な取組	・市が管理する樋管などの河川管理施設の維持管理、施設の長寿命化対策の実施【都市建設課】

<b>施策11</b>	<b>土砂災害対策</b>
リスクシナリオ	1-3
概要	豪雨等による土砂災害からの被害を最小化するため、土砂災害警戒区域内における市民等に対して、防災意識の醸成と適切な対策を図ります。
主な取組	・迅速な住民避難行動のための洪水・土砂災害ハザードマップの活用【総務課】 ・県と連携した急傾斜地崩壊対策の推進【県・都市建設課】

<b>施策12</b>	<b>孤立想定地区の把握及び対策</b>
リスクシナリオ	2-2
概要	災害発生時に交通や情報通信の手段の途絶等により孤立する可能性のある地区を把握し、孤立防止のための道路の維持管理と整備を図ります。
主な取組	・那珂川左岸側を中心とした孤立する可能性のある地区の把握【総務課】 ・孤立する可能性のある地区までの主要道路のパトロールと代替道路の検討【総務課・都市建設課】

<b>施策13</b>	<b>自然環境や文化遺産の保全、資料の保管</b>
リスクシナリオ	8-3
概要	災害による自然環境や文化遺産等の衰退・損失を防止するため、関係団体等との連携による保存管理や文化財の防災対策を推進します。
主な取組	・文化財保護事業、文化財調査事業の推進【生涯学習課】 ・自然環境保護等に取り組む関係団体への活動支援【生涯学習課】

## C 市民生活

<b>施策1</b>	<b>地域消防力の向上</b>
リスクシナリオ	1-1
概要	地域における迅速かつ的確な避難、消火、救助・救急活動等のため、各地域の消防団組織の充実・強化、自主的な地域防災組織の運営体制強化を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の定数見直しや分団部統合等の組織の強化、再構築【総務課】</li> <li>消防車両や消防施設の更新・新設、装備品等の配備【総務課】</li> <li>自主防災組織が開催する防災訓練への支援【総務課】</li> <li>自主防災組織への支援として、防災倉庫の設置や防災資機材の配備【総務課】</li> </ul>

<b>施策2</b>	<b>防災意識の啓発、防災教育の実施</b>
リスクシナリオ	1-1
概要	災害発生時に円滑かつ効果的な災害対策ができるよう、県や関係機関・民間団体等と連携して、防災意識の啓発と防災教育を実施します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水・土砂災害ハザードマップを活用した防災意識の啓発【総務課】</li> <li>園児、児童、生徒及び教職員、防災上重要な施設の管理責任者及び職員に対する防災教育の実施【総務課・こども課・学校教育課】</li> </ul>

<b>施策3</b>	<b>医療関係機関との連携強化</b>
リスクシナリオ	2-4
概要	災害時の医療体制を確保するため、医療関係団体との協力応援体制の構築と強化を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療関係団体との協定締結と訓練の実施【健康福祉課】</li> <li>広域災害救急医療情報システム（EMIS）の活用【健康福祉課】</li> <li>民間輸送団体との連携による迅速な医療関係物資の輸送体制の構築【健康福祉課】</li> </ul>

<b>施策4</b>	<b>避難所等における感染症予防対策</b>
リスクシナリオ	2-5
概要	避難場所、被災地区での新型インフルエンザ等感染症の発生予防、まん延防止のため、平時から対策の強化を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等感染症対策を含めた避難所設置訓練の実施【総務課・市民課】</li> <li>新型インフルエンザ等感染症に対応した物資や資機材の備蓄【総務課】</li> <li>新型インフルエンザ等感染症予防に係る啓発活動の推進【健康福祉課】</li> </ul>



<b>施策5</b>	<b>被災者の健康管理</b>
リスクシナリオ	2-5
概要	避難所生活の長期化や要配慮者の二次被害の発生を防止するため、的確な健康相談や要配慮者の健康維持対策を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて栃木県災害福祉支援チーム（DWA T）への要請を依頼するなど、「災害福祉広域支援ネットワーク」の整備推進【健康福祉課】</li> <li>・交通事業者や民間事業所等の連携による帰宅困難者の受入体制の検討【総務課】</li> </ul>

<b>施策6</b>	<b>避難行動要支援者名簿の作成、活用</b>
リスクシナリオ	4-1
概要	災害発生時における要支援者の安全を確保するため、「避難行動要支援者名簿」を作成、活用し、社会福祉協議会等関係機関と連携しながら地域の支援体制づくりを強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時から避難支援等関係者へ必要な情報を提供するため、名簿登録者の情報提供に対する同意の促進を図る【健康福祉課】</li> <li>・平時の見守り活動を含めた対応マニュアルの作成と災害発生時の危険性の高い地域から優先した個別計画の作成【健康福祉課】</li> </ul>

<b>施策7</b>	<b>健康弱者の把握</b>
リスクシナリオ	4-1
概要	災害リスクの高い地域における妊婦や乳幼児など健康弱者の迅速かつ的確な避難支援を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水・土砂災害ハザードマップを活用した災害リスクの高い地域や健康弱者の把握【こども課】</li> <li>・乳幼児健診等の機会を利用した災害リスクへの意識啓発【こども課】</li> </ul>

<b>施策8</b>	<b>有害物質等の拡散、流出対策</b>
リスクシナリオ	7-2
概要	被災による有害物質等の拡散・流出による悪影響を防止するための対策を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県との連携による市内工場等での有害物質の使用実態と保管状態等の把握【まちづくり課】</li> <li>・異常事態等に関する情報収集と連絡体制の充実、緊急時のモニタリング体制の強化【まちづくり課】</li> </ul>

<b>施策9</b>	<b>災害廃棄物の処理方針の策定</b>
リスクシナリオ	8-1
概要	災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、関係機関との連携強化、分別方法や運搬処理体制を確立します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物等の分別方法と処理見込み量の把握、仮置場の確保【まちづくり課】</li> <li>・有害物質を含む廃棄物の処理方法の検討【まちづくり課】</li> </ul>

<b>施策10</b>	<b>災害ボランティアの活動体制の強化</b>
リスクシナリオ	8-2
概要	災害ボランティアの円滑な活動を支援するため、関係機関等と連携しながら体制づくりを強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会の災害ボランティアセンターとの連携による研修、訓練等の活動支援や情報共有化の促進【健康福祉課】</li> </ul>



自主防災組織の救助・救急訓練 ▶

## D 経済・産業

<b>施策1</b>	<b>市内事業者の災害対応力の向上対策</b>
リスクシナリオ	5-1
概要	災害発生による経済活動の停滞を抑制するため、関係機関等と連携しながら市内事業者の災害対応力の向上に向けた支援を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県や関係機関との連携による事業所の防災意識の啓発、防災マニュアルや事業継続計画の策定等の促進【商工観光課】</li> </ul>

<b>施策2</b>	<b>ライフライン関係機関との連携・協力体制の整備</b>
リスクシナリオ	6-1
概要	災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、ライフライン関係機関との連携による災害対応能力を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、ガス、水道、電話等通信機器などのライフライン関係機関との災害時相互協力協定に基づく連携体制の強化【総務課】</li> <li>・栃木県石油商業組合など新たな関係機関との協定締結の促進【総務課】</li> </ul>

<b>施策3</b>	<b>迂回路となり得る農林道の整備</b>
リスクシナリオ	5-2
概要	災害発生時に、迂回路として活用可能な農道や林道を把握し、避難路や代替輸送路線に活用できる農林道ネットワークづくりを推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時からの路線の安全管理の実施【農政課】</li> <li>・損傷箇所の迅速な補修工事の実施【農政課】</li> </ul>

<b>施策4</b>	<b>農林業に係る生産基盤施設の災害対応能力の強化</b>
リスクシナリオ	5-3
概要	災害発生による農林業の生産基盤施設等への被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携しながら施設の災害対応力を強化します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携による生産基盤施設（揚水機、水路など）の老朽化の状況把握と長寿命化対策の推進【農政課】</li> </ul>

施策5	ため池の点検、整備等
リスクシナリオ	7-1
概要	決壊した場合に人的被害を与える恐れのある「防災重点ため池」の損壊等による被害を防止するため、地域住民の避難体制とため池の防災対策を推進します。
主な取組	・ため池の定期的な点検とハザードマップの作成、ため池ごとの施設長寿命化計画の策定、整備の推進【農政課】

施策6	農地、森林の保全
リスクシナリオ	7-3
概要	農地・林地が有する災害への多面的機能が発揮されるように、農地・森林の保全と生産体制の強化を推進します。
主な取組	・地域の共同活動による農地、農業用施設の保全活動促進【農政課】 ・荒廃した森林の整備【農政課】



林道の損傷箇所 ▶

### 3 重要業績評価指標

計画の進捗管理の観点から、優先的に取り組む施策等を勘案し、施策分野ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

#### A 行政機能・防災

成果指標	現状値（R2）	目標値（R7）	担当課
防災情報伝達ツールの登録件数※	6,368 件	10,000 件	総務課
市業務継続計画の策定	未策定	策定	総務課
食料備蓄品の確保数	652 人 (3 日分)	6,000 人 (3 日分)	総務課

※防災情報伝達ツールの登録件数は、①「Info Canalの防災アプリ登録件数（現状値：1,963 件、目標値：4,000 件）」

②「戸別受信機貸与数（現状値：883 件、目標値：2,000 件）」③「防災行政情報メール登録件数（現状値：3,522 件、目標値：4,000 件）」の合計。

#### B 都市・インフラ・環境

成果指標	現状値（R2）	目標値（R7）	担当課
住宅の耐震化率	75%	95%	都市建設課
道路整備の進捗率 (社会資本整備総合交付金事業)	37%	54%	都市建設課
下水道ストックマネジメント 計画の策定	未策定	策定	上下水道課

#### C 市民生活

成果指標	現状値（R2）	目標値（R7）	担当課
自主防災組織における防災訓練 実施数	4 回 19 回（R1）※	25 回	総務課
自主防災組織における防災倉庫 の設置箇所数	12 箇所	17 箇所	総務課

※ 令和2年度の自主防災組織における防災訓練実施数については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年より少ない状況となっています。

#### D 経済・産業

成果指標	現状値（R2）	目標値（R7）	担当課
交付対象面積 (中山間地域等直接支払制度)	11ha	11ha	農政課
交付対象面積 (多面的機能支払交付金事業)	549ha	800ha	農政課



## 第5章 本計画の推進と進捗管理

### 1 優先的に取り組む施策

限りある資源（人、モノ、予算）中で、効率的、効果的に国土強靱化を推進するためには、優先的に取り組む施策を明確にした上で、取り組みを進める必要があります。

本計画では、人命の保護を最優先と考えつつ、「第4章 強靱化の推進方針」において整理した施策の中で優先的に取り組む施策を次のとおり設定します。

#### 《 優先的な施策 》

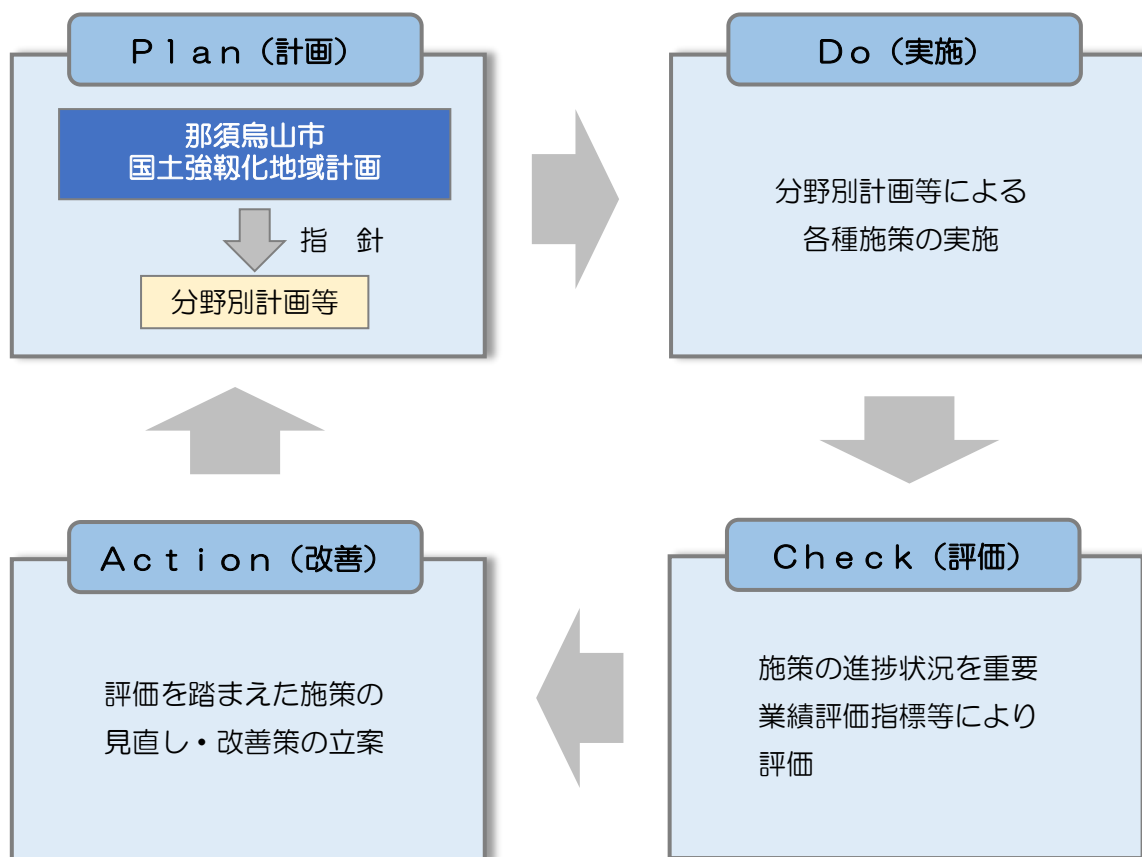
施策分野	施策
A 行政機能・防災	施策1 防災拠点機能の確保 施策2 市業務継続計画の策定 施策7 物資、資機材等の備蓄 施策9 災害情報の収集及び市民等への伝達
B 都市・インフラ・環境	施策2 老朽空き家対策 施策7 上下水道施設の浸水対策と長寿命化 施策9 治水対策
C 市民生活	施策1 地域消防力の向上 施策4 避難所等における感染症予防対策 施策6 避難行動要支援者名簿の作成、活用
D 経済・産業	施策6 農地、森林の保全

## 2 各種施策の推進と進捗管理

本計画は、本市における国土強靱化に関する施策の方針を定めたものであり、具体的な各種施策については、各分野別計画において計画的に推進することとします。

なお、本計画については、PDCAサイクルにより取り組みの効果を検証し、必要に応じて見直しを図りながら進めていきます。

### 《 本計画に基づく各種施策の進捗管理 》



# 《 別 紙 》

## 国土強靱化を推進するために実施する個別事業一覧

(国の交付金・補助金の活用が見込まれる事業)

施策分野	主な取り組み (事業名称等)	事業概要 (箇所等)	国の交付金・補 助金の名称	担当課
A 行政機能 ・ 防災	学校施設の老朽化及び 長寿命化対策、防災機能 強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒等の安全確保や施設の耐 用性の確保に必要な工事</li> <li>・ 防災機能強化のための改修工事</li> </ul>	学校施設環境改善交 付金	学校教育課
B 都市・イ ンフラ・環 境	水道施設の老朽化、防災 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道施設（管路を含む）の耐震診 断、補強など</li> </ul>	防災・安全交付金	上下水道課
	下水道施設の老朽化、防 災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道ストックマネジメント計画 の策定、管渠の老朽化対策</li> </ul>	防災・安全交付金	上下水道課
	農業集落排水施設の老 朽化、防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の機能診断を踏まえた最適整 備構想の策定、老朽化、防災対策</li> </ul>	農山漁村地域整備交 付金	上下水道課
	浄化槽設置整備補助金 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽設置整備等に対する補助</li> </ul>	循環型社会形成推進 交付金	上下水道課
	民間保育園の防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間保育園における耐震化等の防 災対策に対する補助</li> </ul>	保育所等整備交付金	こども課
	住宅・建築物安全ストッ ク形成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造住宅の耐震診断、耐震改修に 対する補助</li> </ul>	防災・安全交付金	都市建設課
	空き家対策総合支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家等対策計画の策定等</li> </ul>	空き家対策総合支援 事業補助金	まちづくり課 他
	地籍調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地境界等の復元を図るための地 籍調査の推進（中央、大里ほか）</li> </ul>	地籍調査費負担金ほ か	都市建設課
	治水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 那珂川緊急治水対策プロジェクト （霞堤の整備：下境地区、防災集 団移転促進事業：下境地区・宮原 地区）</li> </ul>	防災集団移転促進事 業補助金ほか	都市建設課 ※国事業
	道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道関下精神場線 （箇所：神長、全体事業費：500 百万円、完成 時期：R5（部分供用予定））</li> <li>市道大桶白久線 （箇所：白久、全体事業費：150 百万円、完成 時期：R5（部分供用予定））</li> <li>市道西野三箇線 （箇所：三箇、全体事業費：340 百万円）</li> <li>市道富士見台工業団地線 （箇所：藤田、全体事業費：500 百万円）</li> </ul>	防災・安全交付金	都市建設課

施策分野	主な取り組み (事業名称等)	事業概要 (箇所等)	国の交付金・補 助金の名称	担当課
B都市・イ ンフラ・環 境	道路整備事業	市道三ツ木松ノ木線 (箇所：上境、全体事業費：780百万円)	防災・安全交付金	都市建設課
		市道谷浅見平野線 (箇所：谷浅見、全体事業費：380百万円)	防災・安全交付金	都市建設課
	道路施設長寿命化事業	・橋りょう、トンネルの点検、修繕 (青雲橋ほか)	道路メンテナンス事 業補助金	都市建設課
	大桶運動公園施設整備	・駐車場更新 ・管理棟修繕	社会資本整備総合 交付金	都市建設課
C市民生活	消防施設の計画的な整備	・防火水槽の新設及び更新	消防防災施設整備費 補助金	総務課
D経済・産 業	森林整備	・里山林の整備	・治山事業 ・林業・木材産業成 長産業化促進対策 ・森林・山村多面的 機能発揮対策交付 金 ・農山漁村地域整備 交付金	農政課
	農業用水利施設の整備	・農業用ため池や用水路等の機能保 全	・農業地域防災減災 事業 ・農業水路等長寿命 化・防災減災事業	農政課
	農地の保全	・農地維持活動や農道等の資源維持 活動	・多面的機能支払交 付金 ・中山間地域等直接 支払交付金 ・強い農業・担い手 づくり総合支援交 付金 ・鳥獣被害防止総合 対策交付金	農政課

※掲載している事業については、適宜、見直しを図り、必要に応じて変更するものとする。

## 那須烏山市国土強靱化地域計画

発 行

栃木県 那須烏山市

〒321-0692 栃木県那須烏山市中央1丁目1番1号

TEL ◆ 0287 - 83 - 1112 (総合政策課)

市ホームページ ◆ <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp>

E-mail ◆ [sohguhseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp](mailto:sohguhseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp)





那須烏山市